

第二次審査基準【詳細】

別紙3

提案項目の体系		配点	評価基準	採点方法		
大分類	小分類			基準点	倍率	
(1) 取組み・実績	①本事業に対する取組み姿勢	5	・事業の趣旨を踏まえ、本事業に積極的に取り組む姿勢が伺えるか。	5 段 階 評 価	×5	
	②他施設における運営実績	5	・他施設において多くの業務実績を有しているか。 (件数の内訳が分かる一覧を別途添付すること。なお、一覧には、施設の規模や種別などについても記載すること)		×5	
小 計		10				
(2) 実施体制	①店舗運営体制（運営方法、従業員の体制、研修体制など）	10	・病院の特殊性を踏まえ、適切な運営体制が構築されているか。 ・円滑な店舗運営を行ううえで必要となる従業員数が確保されているほか、十分な経験や能力を有する従業員が配置されているか。また、車椅子利用者など、身体が不自由な利用者への対応が可能な人員配置がなされているか。 ・従業員の育成についても適切な体制が構築されているか。		5 段 階 評 価	×10
	②衛生面や安全面の管理体制	10	・衛生管理、感染防止、廃棄物の処理、清掃・消毒など、衛生面や安全面の管理についても適切な体制が構築されているか。			×10
	③地元からの雇用、地域への貢献	10	・従業員を地元から雇用する予定であるか。 ・事業を通して地域への貢献が図られているか。			×10
小 計		30				
(3) サービス内容等	①営業日及び営業時間	10	・病院利用者が利用しやすい営業日及び営業時間の設定となっているか。		5 段 階 評 価	×10
	②提供メニュー	15	・提供メニューの種類は豊富か、また、価格とのバランスは適切なものとなっているか。 ・アレルギーやカロリーの表示など、提供メニューに関して適切な情報提供がなされているか。			×15
	③災害時の対応	5	・災害等発生時において、当院を支援する体制が構築されているか。 ※当院は災害拠点病院に指定されており、災害等発生時においても病院機能を継続させる必要がある。			×5
	④職員の福利厚生	10	・職員への福利厚生としてのサービスが提供されているか。	×10		
	⑤その他付加的サービス	5	・弁当販売やカフェタイムサービス、職員食堂におけるキャッシュレスサービスなど、その他病院にとって有益な付加的サービスが可能か。	×5		
小 計		45				
(4) 賃借料加算	①賃借料の加算額	15	・病院への賃借料に加算が可能か。評価値は次の計算式により算出。 評価値＝提案額÷最も高い提案額×配点 ※売上等に係る根拠資料をあわせて提示すること。売上等に実現性がないと判断される場合、評価値を減点する場合がある。	計算式により 算出		
小 計		15				
合 計		100				